

## 第13回「設楽ダム連続公開講座」運営チーム会議 会議録

開催日：平成25年4月15日（月）

場 所：愛知県東三河総合庁舎（大会議室）

（牧原土地水資源課長）

皆さんおはようございます。時間ちょっと遅れまして申し訳ございません。

ただいまから第13回「設楽ダム連続公開講座」運営チーム会議を開催させていただきます。私、土地水資源課長にこの4月から着任いたしました牧原と申します。よろしくお願いいたします。

今日、小島政策顧問がですね、急遽ご欠席ということになりました。すいませんご了承いただきたいと思います。

運営チームのリーダー戸田先生、進行の方よろしく願いいたします。

（戸田リーダー）

皆さんおはようございます。それでは時間ですので、第13回の運営チーム会議を始めたいというふうに思います。

前回から、まだ1週間ちょっとしか経っていませんので、時間短いということですが、第5回のセミナー、第6回のセミナーの内容を決めていくということですので、今日は議題は2件ですね。第12回運営チーム会議、先回の会議の内容確認というのが1点。

それから第6回のセミナーの内容について、まあ今日、日程等ですね、方向性を決めていくということになるかと思います。

それから、その他ということで、これは時間の範囲でということになりますが、7回以降どのようにしていくかということがございます。そういうことですね、適時、進行をさせていただきたいと思います。

それでは早速第1の議題ということになりますが、第12回の運営チーム会議の確認であります。資料の1をご覧ください。

質問シート及び振り返りシートについて。上段が議論できたことということですが、これについては第4回のセミナーの質問シート及び振り返りシートをどのように扱うかということでもあります。

及び、第5回以降からどうするか、ということでありました。第5回からについては、具体的なことを確認したということではありますが、記名であるということですね。質問シートは記名、振り返りシートについても記名、これは振り返りシートは記名でなくてもいい訳ですが対応する、それに回答するものについては記名、その記名の内容をですね、フルネームであるということ为先回確認したということでした。従って、第5回か

らそのことについては注釈を加えるということになります。

それから、手書きとするということでもあります。手書き、その日に聞いてそれに対応するということになりますから手書きということで、に対応しようということです。

3点目は、その質問シート及び振り返りシートについての内容についてですが、それは当日の講演に関するものであるということを確認をしました。第5回以降はこれを明記していくということになります。

持ち越しの要件になりますが、第4回の振り返りシートについてどのようにするかということがございました。これは担当委員である今日は小島先生欠席ですが、小島先生と私で決めるということになっておりました。それにつきまして結論ですが今日は小島先生、急遽病欠ということでお越しになれませんでした。第4回分については基本的にはそれ以降の内容も掲載をするということです。

ただし、詳細な内容については、問題があるものについては削除ということ、これについては今までと同じであります。そのようなことで対応させていただきます。

また、それで完成しましたら委員間で共有した上でホームページにアップさせていただく。まあ、そういうプロセスを踏ませていただきます。

そして、大きな白丸2個目ですね。講座の事前申し込みについてということでした。

これはできるだけ、セミナーに参加しやすいようにという趣旨から申し込みをしなくても出れるということでもあります。現実にはそのような対応を取ってる訳ですけども、それをチラシに明記をするということでありまして、これまで通り事前申込を、原則、基本的にはこれは部屋のサイズがありますから原則的には申し込みを求めますが、チラシに事前申込無しで、入場可能なことを記載するということでもあります。ただし、講演資料等は事前申込のある人を優先するということです。

具体的に言いますと、第5回にこう書いてあります。「できるだけ事前申込をお願いしておりますが、当日参加も可能です。事前申込の方を優先しますので、準備の都合上、資料が足りない場合はご了承ください。」こういうような記載になったものが、もう既にこれはホームページにアップされているんですね。はい、ということでもあります。

以上で議論できなかつたことというのがこういうことになります。ああ、できたこととはこういうことになります。

それから議論できなかつたことではありますが、これは第6回の公開講座であります。

今日のあの運営チーム会議の本題ではありますが、これについては、愛知県職員が、愛知県等職員が講師、説明者になることについての可否の確認ということでもあります。

詳細な条件は今まで決定してきた内容、また後で今日は井上先生から報告いただけるとは思いますが、どのような形で説明が出来るか、あるいは出来るようにするかということでもあります。

それから説明者、講演者の人数ではありますが、その可能性について一人で、二人から三人となる可能性の了解、少し広がるかもしれないということですね。ということであ

ります。

それから、講座の内容、日程、場所等これは今日、詳細に決めていこうというところでございます。

以上で第12回運営チーム会議の確認事項ということになります。これにつきまして各委員から何かございますでしょうか。はい、蔵治委員。

(蔵治委員)

えっと、まず初めに、今日ご欠席、急遽ご欠席になられた小島顧問から先ほどメールが参りまして、小島顧問の意見を書いたものを読んで欲しいというふうにございますので、それを読み上げさせていただきたいと思えます。

これは振り返りシートと質問シートの扱いについてのご意見ということでございます。

質問シートと振り返りシートの意見の扱いですけれども、担当メンバーが判断することを原則としてきたので、担当メンバーの判断を尊重する。

ただし、回数重ねて判断材料が得られたので、次回からは統一的に記名のものだけアップするというご意見ということ。今リーダーからご説明あったことと同じです。その理由というか補足説明が三点ございまして、それを順番に読み上げさせていただきます。

まず無記名のものも公開して構わないという考えもあるということです。全面公開して議論を進めていくということは、その議事録やユーストリームを見ていただく方に対して、また、後々同様の試みをされるかもしれない愛知県下の自治体の方々に判断の材料を提供することに他ならない。その観点からすれば無記名なものであっても、運営チームとしては講師の方々に対して、礼を失した質問が投げ掛けられているとか、誹謗中傷に類する意見が述べられているなど担当のメンバーが不適切と判断している意見についても掲載して歴史に残しておくことには意味があると思えます。ということでございます。

それから(2)番ですが、運営委員メンバーの判断を尊重しながら順応的に運営することが大原則ということです。

このセミナーの運営は担当メンバーの判断を尊重して順応的に運営していくことが原則であり、運営の方法についての会議も公開で行ってきています。ですから、これまでの意見の扱いは担当メンバーの判断を尊重することで良いと思えます。それは恣意的な判断ではなく当初から合意されてきた順応的運営という原則に沿ったものです。ということでもあります。

それから3点目ですけれども、今後の扱いを統一、氏名を記名したものを公表。ということ。です。

これまでの運営の積み重ねを鑑みると、誹謗中傷に類する意見が述べられるのは、匿

名の無責任から来る発言であることも考えられます。ですから、意見は振り返りシートを含めて記名（氏名フルネーム）、ただし、なりすましや偽名の問題はあるが、記名したもののみを掲載することが適当だと思います。誹謗中傷や礼を失する意見であっても、記名して責任を持って意見を提出されているのであれば、広く県民の方々の判断に晒されることになるので、講師の方々にも我慢をしていただけるのではないかと思います。

もっとも、講師の方々との関係については、このセミナーの趣旨は県民の方々に広く学んでいただくという趣旨であり、講師の方々をテストする場でもないし、批判する場でもありませんので、それらに対して回答していただく必要は無いというふうに思います。ということです。その講師の方々が無理して全ての質問に回答される必要は無いということです。

（戸田リーダー）

はい、今日のご欠席ですので、そういう意見をいただいたということです。

結論としては先ほど私が申し上げた次回から記名という、まあ、次回からといいますか先回からそうなっているんですが、記名、フルネームのもののみ回答するというところで、無記名でも出していただいて、こちらの判断の材料にはしていくんですが、そのような対応ということです。その他、ご意見よろしいでしょうか。蔵治先生。

（蔵治委員）

それでは、今度は私の意見ということなんですけれども、これは質問シート、振り返りシートの問題ではなくて、前回の第12回のチーム会議の時、若干問題となりました傍聴者の発言についてのことでございます。

このチーム会議の傍聴に関しては傍聴に関する要領というのが定められておりまして、これは第1回のチーム会議のときに合議されておりまして、ホームページにもアップされているものですが、この要綱、要領の第4条の（1）という規定にございまして、「傍聴人は、傍聴席において、次の事項を守らなければならない。運営チーム会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。ただし、リーダーが傍聴人からの発言を許可した場合は、この限りではない。」というふうに規定されておりまして、この規定に則ってリーダーが傍聴人からの発言を許可するということが行われて、その時に傍聴人の方から発言をいただいているというふうに運営されていると思います。

この第4条（1）の条文の運用に関する私の提案なんですけれども、前回の会議の経緯を鑑みまして、私としては傍聴人からの発言を許可される場合は、やはり会議の最後にまとめてお伺いすると、その発言を複数の方がいらっしゃったら全て一通り伺って、それが全て終わってから、もし、私どもの方で回答することがあれば回答して、それで終わりというような形で伺うのがいいのではないのかなというふうに考えます。

その内容もあくまで運営チーム会議のメンバーに対して、会議に対しての意見ということに限るものになるのかなというふうに考えますので、そういうことが現時点で明文化されてませんけれども、そういうことをある程度この場でチームのメンバーの合意が得られれば、議事録に残すという形で運用していくのが良いのではないのかなというふうに思いますので意見として述べさせていただきます。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます。蔵治委員からのご提案ということになるろうかと思いますが、いかがでしょうか。もしあれば、ご意見ご感想。

(井上委員)

あの、今まで最後なのか途中なのか、途中でリーダーが発言を議事毎に取っておられる時もありましたので、それについてはリーダーにお任せすればいいかなと思ってます。

リーダーが許可をするということで、途中の議事が一つの所で意見を求められる場合には、そういうことも。

最後なんです、極力リーダーには時間を残していただきたいと思うんですけども、時間の・・・です。今日の場合、これ12時10分までですかね、退去するというところで、その中からリーダーが指名した人が発言するというところでいいかと思います。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます。まあ、内容は2つですよ。蔵治委員からのご提案。井上先生はその中の1つということだと思いますが、ご意見は。

1つは方法ですよ。どこのところでどのようにやるかという方法の問題と、それからもう1つはその内容ですよ。この2点というふうに思いますが、内容については今回の目的に沿う内容、当然、ここで議論している内容の範囲であると。これを逸脱しないというのは、これは会議の原則でありますから、これはご理解いただけると思いますが、確認、それは確認しておく必要があるということが1点。

もう1点はどこで聞くかということだと思いますが、これは2つありますね。会議トータルにして、その一番最後にご意見をまとめて伺うということあるいはそれを少し分散するんだけど、その中で一問一答ではなくて、全部がご質問した後で答える。そういうやり方があるかと思いますが、もしご意見あればいかがでしょうか。

蔵治先生いかがですか。

(蔵治委員)

私は一問一答ではなくて、まとめて伺って答えるものがあれば答えるということで、実はですね、必ずしも答える必要も無いということも確認しておきたいんですけ

れども。会場からいろいろなご意見、コメントをいただきたいと思いますが、それは「ご意見、コメントとして承りました。」というだけになるということも当然想定されると思いますので。それを含めてまとめてやった方がいいのではないかと。

(戸田リーダー)

それは会議の全部終わりにという意味になりますか。その今、分散化というのは。

(蔵治委員)

それは井上先生とちょっと意見が私と異なっていたようなんですけれども。どちらがよろしいでしょうか。

会議の一番最後にまとめてという場合であっても、傍聴者の方で発言される方は1点、2点、3点という多分、発言をされるといようには思いますけれども。

(戸田リーダー)

そうしましたら、通常、会議の一つの原則ですが、質問についてということであれば、その場に、その所で質問していただいて。

意見というのは最後にまとめて、一つの会議のやり方ですけれども。これは原則ですので、時に超えることはあると思いますが、一応この場で確認をさせていただいて議事録で残していくということ。

井上先生からも時間を守れということですから、是非そのようにしていきたいというふうに思います。

その他、第12回についてのご意見はございませんか。

(原田委員)

あとでもいいんですけれども、前回ですねこのイベント、5月18日のイベントとしましてご意見いただいたので、早速このチラシの一番下に入れさせていただきました。

5月18日の会議は午後からなので、午前の時間を使いましてせっかく新城まで皆さんお越しいただくので、現場を見ていただく、現地を見ていただくということで地元の方によって実行委員会が立ち上がってるんですね。

で、頭首工巡りをしてくださるということになりましたので、ここにも入れさせていただきます。お願いいたします。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございました。これにつきましては、先回の運営チーム会議で提案があったことを受けてその情報としてここに提供させていただく、そういうことですね。

(原田委員)

はい。

(戸田リーダー)

そのようにチラシに掲載されております。よろしいでしょうか。

それでは第12回の運営チーム会議の確認事項ということでここまでにさせていただきたいと思いますが、もし会場から質疑の部分で質問があれば、質問にはお答えしておきたいと思いますが。よろしいでしょうか、はい。

それでは次の議題に進んでいきたいと思いますが、今日のメインのテーマということになるとと思いますが、「第6回とよがわ流域県民セミナーについて」ということでございます。

これについては、井上委員、それから小島顧問がご担当でございますが、小島顧問、今日はご欠席ですので井上先生からご説明をお願いします。

(井上委員)

はい、前回の会議で計画案というのを2つ私の方から出させていただきました。

それで、その場でそのうちの案1の方ということになりまして、そのあとちょっと県とのやりとりというのがありますので、私というよりも小島政策顧問の方をお願いしておりました。

ここで資料2と書いてありますのも、上に「小島提案」ということになってますが、私と小島顧問の間で、メール等でやり取りをしながら出てきてこれが最終版です。

それまでに何度かやり取りをして修正等をしたものであります。

まだ、これから更にちょっと言葉として「水道用水については、上水道と工業用水に分けて」というのが専門として間違っている。「都市用水については、水道水と工業用水」ですか、のような訂正を事務局からもいただいてまして、それは訂正をしたいなと思っております。

で、テーマとしてはそこに書いてあります「とよがわ流域の水利用計画」について理解しようということになります。

それは、今回の新規の水資源開発の所が前に出ておりますが、それだけではなくて既存の開発も含めてどのように豊川の水が利用されているかについて理解をしていただくということです。

1つ目が、都市用水ですね、水道水と工業用水。その2つに分けて説明をしていただくこととなりますが、これが1名なのか2名なのかということも、ちょっとまだ議論が途中になっております。

で、工業用水ですと契約している工場の地域別分布、数、実際の使用量など。水道用水についても、利用世帯の地域分布とか数とか実際の使用量のデータ、渇水時の対策な

どについて解説をしていただくということになります。

それから、もう一つが農業による水利用なんですが、これでは開催概要のところに書いてますが、講師2のところにカッコ書きで書いてますが、現在のところは、東海農政局にお願いしようとしておりますが、これも依頼中でして、これが引き受けていただけるかどうかは先方次第で、もし引き受けていただけない場合には愛知県の方で代理として説明をしていただくということになっております。

代理といっても、データ自体は農政局から出てきたものに基づいてしていただくということになると思います。

豊川水系の農業による水利用計画について説明していただきますと。で、この地域、前回案2の所で書いた所がそのまま残ってはいるんですけども、「また、農地には、水田、畑、ビニールハウス等様々な形態があり、必要とする水の量や時期が異なります。」

で、「農業において水がどのように利用されるかについても解説していただきます。」ということで、主に使われている渥美半島では、ビニールハウスというか施設園芸が非常に盛んな地域でありますので、それから、全部が水田地帯という訳でもありませんので、畑作も、キャベツや白菜等も多いです。水利用決まっていますので、そういったことも含めてそれがどういうふうに水利用計画に反映されているのか、そうしたことも説明していただければと思っております。

で、2番の開催概要ですが7月になっております。で、日時については、今日この場で決めていただければと思っております。説明の方が県の方ですので、多分無理を言えばこちらで決めた2つか3つの候補日の中から、会場のこともあるんですけども、していただけるのではというふうに、まあ、そのあとはめぼしい、1つここでというのはまずいんですけども、2、3挙げていただければと思っております。

それから、場所について未定で何処にするかです。これも、今まで名古屋地区とこの東三河地区交互でしていたので、名古屋地区に行くのか、それとも今度農業用水が主になるので、農業用水がされている田原。田原からは参加者が少ないという指摘もありますので、田原で開催して田原市からの参加者を増やすということで、田原市で行うというのがありますし、豊橋市というのは前回会場から「豊橋で開催して欲しい」という意見もありましたので、いろいろ候補があるんですけどもそれも場所を今日決めて、7月の会場の空き具合等確認いただく必要がありますので、今日お願いをしたいと思っております。

時間については同様に、13:00 から 16:30。で、内容の講師については、先ほど説明しましたとおり、県の方と、今日今のところは農政局の方をお願いするとしております。

で、この3の運営方法なんですが、これについては小島先生の提案で私もこれに同意をしておりますが、「セミナーの運営は、愛知県土地水資源課、東海農政局の担当者から、説明をいただき、説明に対する質問は、説明における不明な点を明確にすることとします。」

それから、「その際、説明された事項の内容を明確化するための質問の背景として異

なる見解を有していることを説明する」ことは、それはそれでそうしないと、質問がどうしてその質問になるか分からないのでそういうことでお使いになるのは問題ないですが、「異なる見解に対する県あるいは説明者に回答」を求めることはしない。土地水資源課、東海農政局と異なる視点からの水利用については、講師が得られるかも含めて別途セミナーが出来るかどうか、回数の問題もありますから、それについてはこの運営チームで検討をして考えるということにしているということです。

以上で説明を終わらせていただきます。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございました。第6回の先回からの持ち越しの案件であります、第6回のセミナーの前半が内容ということですが、後半が開催の方式ということであります。前段のテーマ、内容ということになります、ここから議論をいただきたいと思いますが、各委員から何かご意見があれば、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

(蔵治委員)

内容についてこれで私も全く同意出来るものだと思うんですけども、文章的なところで、冒頭のテーマというところ、下の2行ですね「設楽ダム計画による云々」というところ、この2行のところとその次の「豊川水系における現在の水利用がどのようであり」というところがですね、繋がらないようにも読めるということだと思うので、ここを繋げる文章をこの間に何か入れた方がいいのかな、分かりやすいのかな、ということなんです。

それで、このセミナー、設楽ダム計画を理解するためということが大きな目的ですから、最初の2行は外せないと思いますけれども、この新規水資源開発の容量を理解するためには全体像を理解する必要がある、その後が続いてっていうことですよ。

そこを何か、そのあとに一文を入れていただければ、なお分かりやすくなるかなと思います。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます。趣旨としては、これでいいだろうということですね。

説明はこれからもう少し分かりやすく変えていく必要があるということですが、その内容を変えていくということで他、いかがでしょうか、他の先生方・・・はい、富永先生。

(富永委員)

私もこの内容で賛成ですけども、今のところは、水利用ということと供給側、供給能力というか、そっちの話と絡んでますんで、そういうところも文章としてちょっと含

めるといいかなと思います。

(戸田リーダー)

利用供給がわかるように、そういった意味合いのことを追記していただくということで。よろしいでしょうか。

それでは次の開催概要のところですが、内容ですね、一番ポイントになるのは講師ということになるかと思いますが、これはすでに進展していると考えていいでしょうか。これは事務局から、お願いします。

(事務局)

はい、事務局の加藤と申します。よろしくお願ひいたします。

講師2の東海農政局の方は今のところ私どもの方から鋭意依頼中ということでございますので、何とか出来るようにお願ひをしていきたいと思っております。

それから講師1の上水道、工業用水の水利用という形で、愛知県土地水資源課とハッキリ明記されておりますが、これは愛知県ということですのでよろしいですね。

(井上委員)

はい。

(事務局)

土地水資源課ということではなく、愛知県側として説明者として出るということ。

それから内容がかなり多岐に渡りますので、前回の時の議論がございましたけれども、ひょっとすると1人ではなくて2人、3人とかですね、また内容的にですね出たものが代わりに話すという状況もあり得るということをご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます。今のご説明のとおりで、愛知県からご説明いただくと、説明されるということは、委員は了承ということですね。それについては、土地水資源課で全部やれということはなかなか厳しいことだろうと思っておりますから、何人かないしは代表してということになるかもしれませんが、愛知県としてご説明いただく。

で、農業の水利用については東海農政局が現在依頼中であると、そういう進展であります。で、それが決まり次第、講師の枠は決定されるということになるかと思っております。

それでは次の運営方法、開催概要、日程を決めないといけませんね。これは、場所と日程を決めないといけませんね。

先に、次の運営方法をやっておいて残されたところを決めたいと思っておりますが、運営方

法についてということで、これはご提案というかご担当の二人の委員の相談の結果ということですが、説明された内容ですね。説明をして、説明の不明な点を、説明に対する質問は、説明における不明な点を明確にすることとしますということですね。

ですから、その説明されたことに対する内容をより詳細にしてください。ま、そういう説明、質問である、こういうことですね。

で、見解が異なる場合はそれを述べることは可能ですが、異なる見解に対する回答は説明者には求めない。まあ、こういうような言い方になっています。

まあ、平たく言えば討論はしないということですね。はい、それからその点については「なお」書き以降で、異なる見解、異なる視点からの水需要については、講師が得られるかどうかを含めて、要するにこの回とは別のセミナー、別の時の講演で検討します。という意味合いになっております。

いかがでしょうか、ここの3の点について。各委員よろしいでしょうか、よろしいでしょうか、はい。

まあ、あとでフロアーからも意見を伺いたいと思いますが。

それから2の開催概要ですね、日程の所と時間ということになるのですが、これも決めておきたいと思いますが7月ですね、7月。

概ね7月というか2か月置きにやっていますから、第5回のセミナーが5月の18日ということですから、7月の、まあ順番で行けば土曜日ですので20日、27日辺りで開催出来ればと思いますが。

(原田委員)

20日がダメなんですけれども、20日と27がダメなんです、土曜日は。

(戸田リーダー)

あっ、ダメですか。そうしますと前後に振ると、13と3ということになります。8月3日と7月13日。

(原田委員)

13は大丈夫です。

(戸田リーダー)

じゃあ7月13日をメインにして、それから8月の3日も大丈夫ですか。

(原田委員)

・・・ですけど大丈夫です、どっちかだったら7月13の方がいいんですけど。

(戸田リーダー)

7月13をメインにして、8月の3日予備日ということで。

(事務局)

ちょっとよろしいですか。

(戸田リーダー)

はい、どうぞ。

(事務局)

分かりました。ただ、あの県の方は先ほどちょっと井上委員からありましたように、多少無理を利かすというのはあると思いますけど、もし農政局になった場合は私どもでこの日でいいかどうかというのは、今すぐ確認は出来ませんので一応、候補を2つあるということで理解させていただいてよろしいでしょうか。

(戸田リーダー)

15日の祭日もありますね、それも入れましょうか。

(蔵治委員)

3連休の真ん中じゃなければまあ・・・。

(戸田リーダー)

じゃあ15も候補に入れましょうか。13、15、そして3日。これ位で調整をしていただくということでお願いします。

7月13、15、8月の3日、優先はこの順番ですね。13、15、3、そういう順番でご検討ください。

えー、それでは大体内容は決まるということになると思いますが、あと場所ですね。

場所をどちらにするかというのがあります。今まででいきますと第1回目は、これは豊橋ですね、流域全体のということで。

で、第2回目が、これが名古屋、県図書館ですね、県図書館で行いました。

で、第3回目がこれは蒲郡ですね、海のことでしたので蒲郡。

第4回目がこれは財政の問題等々でありましたので、これは名古屋で行いました。

で、第5回目は、これは流域の河川の環境ということでもありますので、これは中流域ということになりますから新城。まあ、こういう大体場所にフィットしたような形で進んでおりますが、そうしますとこの第6回ですね、水ということで水利用の計画、上水、工業それから農水とこういうことになりますけれども、何処で開催するか各委員からご

意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。井上先生が一番・・・。

(井上委員)

えーっと、今までの流れからいくと豊橋市か田原市かなと思います、このテーマであれば。

私の本当に持っているのはまた別の意見もありますが、ちょっとそれが前回覆りましたので。

というのは、前回覆ったというのはその流域のことを田原市の人に知ってもらって、農地のことは上の人に知ってもらった方がお互いに理解出来ていいかなと思ったんですが、5回が新城市になりましたので、6回目も新城とかそこでやるというのはちょっと続きになりますので、それは止めて今回のこういう流れでいくと豊橋かなあと何となく思っています。

(戸田リーダー)

他の委員いかがですか、原田委員よろしいですか。

(原田委員)

田原でいいかなと思います、遠いですね。フフフ。

(戸田リーダー)

遠いです。

(富永委員)

交通の便がどうか、そういう場所があれば。

(原田委員)

田原の方々をキチッと集めていただくといいですよ。

ただ私たちがそこに行ってやるのであったら遠いなと思うけど、でも、キチッと集まってくださるとやり甲斐があるな、に変わりますよね。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます。

場所はあるか無いかということはもちろん、事務局の方で只今すぐ分かりますかというのは無理だと思いますが。

(事務局)

田原ですと多分、田原文化会館が一番交通の便がいいのかなと。多目的ホールとか文化ホールがありますので、三河田原の駅を降りてからでも歩いて10分ちょっと位の所に田原文化会館というのがございまして、そこに多目的ホールとか文化ホールという施設はあるというのは私の今承知していることになります。

ただ、空いているかどうか分かりませんが、

(戸田リーダー)

まあ一つの案、あの場所が空いているかどうかということと、日程流動ですけれども田原の文化会館が一つの案ですね。

それからあとは豊橋、そこがダメなら豊橋ということになるかもしれませんが、この近辺、この近辺といいますか渥美半島で行うということによろしいでしょうか。

(蔵治委員)

えーと、私はこれ水道用水のことについても半分は議論するので、豊橋という考え方もあると思うんですね。

それでやっぱり大事なのは、いかにたくさんの方がそれを聞きに来てくださるかということにあるので、何処が一番人が集まりやすいかということもやっぱり考えなきゃいけないと思うんですね。

そうしますとやっぱり東三河あるいは東三河以外の愛知県の人でも参加する可能性もあるというのを考えると、もしかしたら豊橋の方がいいのかもしれないという意見があります。

ちょっとそれは微妙なところですが、やはり多くの人に聞いてもらうためにやっているというのが凄く大事で、ちょっと参加者が若干減り気味だということも心配ではありますので、豊橋で便利のいい所でやるというのも一つの考え方ではないかと思います。

(戸田リーダー)

はい、他いかがでしょうか。

まあ何となく東三河でやるということは暗黙に合意されているというふうに思いますが、豊橋か田原かということで他ご意見ございましたら。

特にございせんか。特にございせんかというか決めなきゃならないんですが、どちらもあるような気がしますが、まずちょっと場所を探していただくということも必要ですね。

それからやはり名古屋方面を考えれば、今までの人の割合でいうと東三河外も相当数おりますから、それを考えれば確かに豊橋は利便性が高いということですね。

ただ、田原も電車が通じておりますから、そう不便という訳ではないですが、どうで

しょうか。ちょっとこれは傍聴者の方の意見も聞いてみればと思いますが。

じゃあこれちょっと置いておいて、少しフロアーの皆さんのご質問あるいはご意見も少しいただいて決められればということではありますが、いかがでしょうか、ご意見、まずご質問。

はい、お願いします。

(傍聴者)

えーっと前回、この運営チーム会議に参加していないのですが、第6回の講師の方が愛知県の職員ということですが、水利用で愛知県に問い合わせると土地水資源課ではなくて、県企業庁の水道部に電話を回されるんですが、どうしてもこの土地水資源課の方が講師にならないといけないのでしょうか。

(戸田リーダー)

ちょっとあとでまとめてと思いましたが今のはもう、そうでないということでそういう話になってご説明ありましたので、よろしいですか。他、いかがでしょうか、質問。

はい、どうぞ。

(傍聴者)

田原市に住んでいる者ですが、会場ですけれども田原にした場合はですね、土地改さんとか農協さんで動員を掛けていただければ集まりますけれども、そうでないと自発的参加者というのはやっぱり少ない。

あの、田原の農家にとっては、設楽ダムはタダで造ってくれるということになっておるものですから、これは出来りゃ出来た方がいいに決まっていると。

水が要るとか要らんとかいう問題ではなくて、出来りゃあ水はもっと心配が無くなるんだからというですね。あの失礼な言い方かもしれませんが、割りと安易な気持ちでダムがあればいいじゃんというふうに考えてみえると思いますから、難しく考えてということで参加者が多くなるかどうかは微妙だと思っております。

でも、田原でやって欲しいなという気持ちはあります。さっき言った文化会館や市役所の6階辺りにですね、自由に使えます。

もし豊橋だったらなるべく田原に近いところで、今あの、昔、豊橋の勤労福祉会館、今は名前が変わりましたあそことか、ホテルさんが使えるといいですね、今はホテル日航ですかね。あの辺使ってもらおうと田原の方も近いかも。

まあ、動員を掛けるのは首を横に振られた方が・・・そういうことはしない、ですよ。はい。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございました。田原で出来ればということでした。また、動員は基本的にはしないということで、個別にですね。はいどうぞ。

(傍聴者)

ちょっと意見になっちゃうといかんなあと思いながら質問しますが、テーマですけども豊川流域の水利用計画ということがテーマで、これは元々、設楽ダム連続講座ということですので、設楽ダムが何故必要かっていうことを明らかにしていくことが主眼だと思っただけですね、そうすると水道水で「0.179」、農業用水で「0.339」というこの2つの数字をですねどういうふうに算定したかっていう説明をしっかりといただきたいなあと思っただけです。

そうしないですね、ただ水利用の概要っちゃうかですね、水道水はこんなふうに使っております、工業用水はこうです、農業用水はこうですって言われてもですね、何か本来のこの会の趣旨からちょっと外れて大まかな風呂敷みたいになっちゃうんじゃないかと。

だから何故「0.179」、何故「0.339」なのかと、この前小島さんから話がありましたけれども「0.179」については愛知県が関わって算定したと、だから愛知県に根拠がある訳です。

それから農業用水についてはこれは農水省が考えた数値で愛知県は知らないということを行っている訳ですから、これは農水省の方から説明をしていただくというのが一番分かり易いと思っただけです。

それから工業用水については、実はこれはダムには関係ないですね。フルプランを見るとどうもここを上手くすり込ませて数量を増やしてますけど、この工業用水については今ジャブジャブに余ってますけどもダムと直接は関係ない。設楽ダムを造ったからといって工業用水が増えるわけじゃない。ここんところがですね、ちょっとボヤけてるんじゃないかなと思っただけで、もう少し設楽ダムと利水の関係というのをハッキリさせたようなテーマでやっていただけるようなことが出来ないんだろうかなあと思っただけです。

それで講師の関係ですけど、講師はお二人とも説明をするというだけで、反対意見については一切回答しないという、この会の趣旨から外れていくんじゃないかなって気が、いろんな意見が出て皆さんが勉強すると、一方的な意見が出て理解を求めるといっただけだと、一番最初に県の方が言われた理解をお願いするという格好になっちゃうので、共に学ぶっちゃうところから外れてっちゃうんじゃないかなと思っただけです、その辺をどういうふうにされるのか質問っていうか織り交ぜたみたいな格好で申し訳ないですけど、よろしくをお願いします。

(戸田リーダー)

はい、ちょっとあとで担当の井上先生からお答えいただきたいと思います。

他にいかがでしょうか、ご質問。よろしいですか。それでは井上先生からそのことについて。

(井上委員)

はい、そのこともあったので「0.179」「0.339」というのは上にちゃんと明文化しておりますし、はい。ということであります。

設楽ダムのことを連続公開講座という名前もあるんですけども、その後でセミナーの名前をとよがわ流域県民セミナーへ変えたということもあって、豊川流域で水がどの様に使われているのかということを理解するというのがまずある。ということで工業用水も入っています。

ですから、もしその説明の中で工業用水が余っているのであれば、本当に水道用水に回せるのかどうかとか、そういった考え方にも繋がるかも分かりませんので、現状どうなっているのか分からないうちで、見えないということで、それについては説明をしてもらおうと。

それから前回議論になったのですが、この回というのは今まで講師を呼んで行うセミナーとはちょっと趣旨が違おうだろうということで、そういうことで県の説明をしてもらおうということで戸田リーダーからも話があったと思います。

ということで説明を今回だけは討論するというのではなくて、説明を、良く分からないことなので、その当事者の方に説明をしてもらおう回にするということで企画をしているところです。

(戸田リーダー)

はい。ありがとうございます。はい。じゃあ。

(原田委員)

確かに伊奈さんおっしゃったこと、ちょっと分かるんですね私。説明を受けます、数字とかの説明になるのかなあと思うんですけど、そうしたらその数字が必要量なのか、ダムとはどういう関係がその数字から出来てくるのか、ダムが出来たらこれだけ来るよっていう数字と何か比べて貰うような、そうしないと何か私たち素人には見えて来ないので、それをじゃあダムを造るのにこれだけ要るのに、これだけの水でこれ合わないんじゃないっていうのが反対の意見と捉えられてしまうと困ることなのかなあと思って。

(戸田リーダー)

はい。じゃあどうしましょう。まず最初のフロアからのご質問については、全体的な

理解というのは、水需要全体を理解するっていう意味で工水も入ってますよというお答えでした。

次の根拠ですよ。数字の根拠について質問をしていくということ、これは質問の範囲であろうというふうに思いますが、そこをどうするかっていうのは恐らくこの回のコーディネーターの多分井上先生と小島先生になるんだろーと思いましたが、あるいは原田さん。

その範囲、そこで問題を種別しながら、回答者から追加の説明をしていただくということ、そういうことになるんじゃないかと思いますが。

井上先生どうでしょうか。

(井上委員)

言おうかどうか迷っているところがあるんですけど。自分で自分の首を絞めるところもあるんですが、ややもすると県の方、行政の方に説明をしていただくと何となく分かりづらいところがありまして、こう数字がどんどん羅列されているだけで、その数字とその次の数字の間に、どうしてこの数字が出たかがフローの方からはなかなか理解されない、理解しづらいところ、ちゃんと読めば理解出来るんですけども、なかなか理解しづらいところがあることが私の経験では多いような気が、この場ではないですけども別の場で説明された時に、大学の教員にもそれに関して悪い所があるんで、そういう批判は受けるんですけど、もし私に時間があるかどうかと、小島政策顧問とも協議しないといけないですが、事前に説明を我々が聞くというのもあるかなと。

で、我々がまず分からないところはその場で説明していただいても、県民の方も多分理解されないだろうということで、我々が聞いて分からない所はもう少し分かり易い説明をしてくださいという様なことを誰がやるのがですね。ですから原田委員とかですね。

というのは私が前所属していたところの研究所で、一般公開をすると独立行政法人になってですね、一般公開をするという時に完全に民間の方からプレゼンテーションの仕方ということで、その発表の内容について、それじゃ分からないと物凄く受ける訳です、あの説明をして。

一般の人に分かるにはそういう話し方では駄目ですというトレーニングを受けて、それにお金を掛けて研究所として一般市民の方に公開するので、それにお金を掛けるということの研究所の科学的結論、いうこともありましてそういうことで我々がどれだけ出来るのか分からないのですが分かり易くという、それで先程言いました「0.179」と「0.339」というのが最後に多分出てくるかとは思いますが、何故その数値に至ったかという最初の所から分かるような説明を、その回で出来るのかどうか分からないのんですけどもそれは、かなり複雑なところがあるのかもしれないんですけど私もまだ、全然理解はしていないところなんです、出来ればこの1回のセミナーでそういうことが参加者の方が、あるいはそれをあとで見られた方が理解出来るようなもの出来ればいいなと思っています。

(原田委員)

はい、賛成。それでこの数字まで行き着いたとしても、この数字の先が知りたいですよ。これはもうどういう理由で決まったか分かりましたと、多分この最後の運営方法の最後に書いてありますけど、このことに対しての別の視点の話はまた次ねってことですよ、ってなると凄く知りたいまんま、また2か月置いてしまうのがすごくモヤモヤでスカッとしなから多分私が司会していると「じゃあこの数字は本当に必要な数字なんですか。」って思わず聞いてしまう、せっかちなので。その対応どうしましょう。

(井上委員)

ですから説明して行って、だから必要だからということになってるんですよ、今。

必要だからこの数字が出たと。だから本当に必要ですかと言う問いには多分必要ですしか答えが、でしょうけどね。そのポイントとなるもっと前の段階の最初の出発が違うんじゃないかというような、もっと理屈のような展開、私もそういうことかなと。もっともっと前のところ最初の水需要をどの様に予測するかというようなところから疑問があると、疑問というか違う見解があると、最後の数字も変わってきますので。

(原田委員)

尚更上級者編ですね。ちょっとじゃあ私もその説明から伺わしていただくかしら。

(井上委員)

はい、是非。

(原田委員)

そうすると、前あの国交省さんで説明を受けてね、富永先生。随分私トンチンカンな質問して、それでちょっと分かり易くなりましたもんね、当日のパワポが。お願いします。

(戸田リーダー)

県の方よろしいですか。はい、どうぞ。

(事務局)

今のお話は、7月の13とか15のやる前に井上委員さんとかにお話を私どもからこういう話をしますということや多少事前の練習を兼ねてお願いするというをお願いしたいという話でよろしかったですね。

あまり直ぐにと言われても私ども対応出来ませんので、日程等を私どもが考えさせていただくということよろしいですか。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。だいぶクリアになったと思いますが、説明ということで、説明は理解されるために行うのが説明ということです。なかなか往々にして説明者と理解する側との間にミスマッチがある、ということは色々な場合に出てきますが、そのところを担当委員の井上先生、小島先生それから原田委員も含めてそこで理解、解釈をしてもらうことが一つあるかと思います。

で、口論にならないということをここでは言っていると思いますが、それは何処までの範囲かということについてですね、私のこれまでの理解はこのセミナーを通して構造が分かるということが非常に重要なんじゃないかというふうに考えています。

この所まで分かって、ここは実は分からない、あるいは論点であるということが明快になってくる。ということがこのセミナーの持っている一つの大きな特徴だというふうに思います。その所までは、説明されていくことが有用であって、その所がじゃあどうなっているのかということ、さっき井上委員が言われたような全部解明し切れない所というのが出てくることは今回は許容しながらやっていくというふうなことではないかと思いますが、今の井上先生、それから原田委員ですね、その所を事前にやっていただければ大変分かり易いセミナーになるんじゃないかと思います。

(蔵治委員)

ちょっとよろしいですか。まずその、私たちがハッキリさせておいた方がいいのは、これはやっぱり第5回までの講座とは若干性質が異なっているかなということだと思うんですね。

だから、セミナー特別編とかいうような名前を付けた方がいいのかもしれないんですけど、それは煩雑だから付けないということかもしれません。

やはり講師というよりは、説明者という位置付けになるんだろうと思うんですね。

そうなったとしても、やはりこれをやることの意義はあるだろうというか、意義があるものにしていく責任が私どもの方にあって、それは、説明を聞いた後のディスカッションの時間を多分設定すると思うんですけど、それはディスカッションと言うべきではないですね。ディスカッションというのは討論であって、厳密な意味ではディスカッションにならない部分があると思いますが、その質問タイムみたいな時間のコーディネートの方にはかなり勝負が掛かっていて、それが上手くいかないと、傍聴者の方がおっしゃったような危惧そのままのような形が発生しかねないと。

だけど、そこを上手くやると、リーダーがおっしゃったように構造が分かって、この「0.179」とか「0.339」の根拠も分かり、かつ、この数字が出てくる根拠を作った方々の見解というのは一つの見解であって、それとは異なる見解というものも世の中に存在しているんだということが見えるということが達成目標なのだろうと思うんですね。

それが、我々チームとして、出来るかということが問われているのだと思うので、大変

だと思うんですけど、この文章に「異なる見解を、質問の背景として有していることを説明することは良いが、回答を求めない」という部分を上手く活用して、異なる見解がある方は、異なる見解を喋っていただいても多分構わないし、異なる見解に対する回答は「それは見解が異なりますね」って回答すれば良い訳で、わざわざ回答を説明者に求めないと書く必要は別に無い訳ですよ。

「見解は異なります、以上」で良いと思いますので、そういう意味では、私は担当ではないのに偉そうなことを言っていて恐縮なんですけども、是非一緒に努力させていただければと思います。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございました。ちょっと、もうちょっと丁寧に書いてもらうと良いですね。運営方法の所、何を求めてどのようにやるのかという事を少し書いていただくと分かりやすいと思います。他に各委員からよろしいでしょうか。

じゃあ、会場からどうでしょうか。はい、どうぞ。

(傍聴者)

第6回はちょっと今までとは違うんだという話で、まず説明を聞いて「どういうことを根拠にしているかを理解していただければ良いんだ」というようなニュアンスで取ったのですが、だとするとですね、一番下にありますように「別途セミナーで講演を検討します」ということは、もう一回この利水について私たちが言っていることも含めて議論していただけの場が持たれるのかどうか。

今回は説明を聞くと、でも次回はそうではないという意見をそういう見解を持った方の意見を聞くというような場を持ていただかないとですね、一番最初に話題になった原告と被告がですね裁判を起しているの、原告や被告の話はここへは持ってこないのだと、見解の違いをここで議論する場ではないというようなことを言われておった訳です。

でも一方のですね、県の方は「こういう趣旨でやっていますよ」と言える場がここに有るとですね、我々は「0.179」というこの数字は、正直言ってこれはデタラメな数字ですね。

水道用水が、このダムの実が一番元になっている訳ですね。特定多目的ダムという「特ダム法」という法律があつてですね、水道用水があるからこの設楽ダムが存在している訳で、水道用水が要らないということになれば後のものは全部付属ですので、ダムを造れなくなる訳です。というほど大きな数字「0.179」なのですよ。

そこをですね、ただ「こういう意図で県の方は算定をしましたよ」と聞くだけで、皆さんも「あ、そうか」と、知らない人は「そうか」と思って終わっちゃうという。これは、会の趣旨からして私は外れていると思いますので、もし、こういう形を取るなら講師3として別の見解の方にも登壇していただいて、意見を言っていただくという場を是非持ていただきたいと思います。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます。

これは、「なお」書きの下の所に書かれている事ですね。そういうふうに理解しますが、それをどのようにするかという事については、これは井上先生で良いですか。

(井上委員)

これはですね、小島政策顧問の方が心当たりがあるような事を言われていただけで、私は今どうするかということについて何もこの場で、その担当を誰かにするかということを含めて議論していないと思っています。

ただ、この時間で3人目というのは多分無いなと思いますね。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございました。蔵治委員何かありますか。

(蔵治委員)

私はこの「なお」書きっていうのは、例えば第7回とかいうような形で色んな見解があるよっていう事を説明するセミナーを別途やるっていう話かなと思っていたのですが、講師を追加するのではなくて。

それは、時間的な制約というのが大きいのと、裁判の再現になるような事はするなというような指示があるということなので。

だけれども、もしこの第6回が上手くいかなかったような場合は欲求不満というか、そういうふうになるおそれも確かにあるし、様々な見解があるよということを説明することは大事だと思いますので。そういう第7回、第7回になるのかどうかわからないけど、そういう回を企画するという意味で、そういうことであれば私も是非自らそういう講師を探す努力をしたいなと思っていますけれども。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございました。

「なお」書きはそういうことだというふうに私も理解しておりますが、今回、第6回で両論併記をするのではなくて、第6回は行政からの説明になって、それ以外にもまた別途設けるというのがこの提案の意図だというふうに理解をしますが。

はいどうぞ、富永先生。

(富永委員)

私もそういうことだと思いますけれども。ただ一方的な愛知県の説明に終わるということとは、これは無いってことなんですよ。

質問に対して、ちゃんと、どこが問題なのかというのは質疑で出てくるはずなので、そういうところは一方的で終わるといった訳ではないというふうに思います。ですからそれを受けてまたどうするかは、今後どうするかは考えていくことだと思います。

(傍聴者)

じゃあ2つほど。

(戸田リーダー)

はい、どうぞ。

(傍聴者)

ここに書いてあるですね、先ほど言っていたかもしれませんが「異なる見解に対する回答は説明者には求めない」という所は削除していただける訳ですね。

下から3行目の所にですね、意見は「こういう根拠でこの数字を出しました」という説明はあると。でもそれに対して、「それおかしいですよ」という意見に対して、回答を説明者に求めないということですので、そうすると、私たちが例えば言ったとしても「そう、そんな意見があるの。でもそれは知りません」で、おしまいになっちゃいますので、そういう「0.179」とか「0.339」の根拠が「あなた達、言っていることが間違っていますよね」というようなことを私たちが言ったとしても、ここでは全く無視されちゃうということですので、何とかその「0.179」とか「0.339」の根拠についても、司会の方が上手く触れていただけると言われているけど、実際は説明者の方はそれに対して答えを出す必要はない訳ですよ。

それと、その一番最後の所で別途セミナーというのは、次回6回以外に7回とか8回とかで必ず取り上げていただけるといいう確約をお願いしたいなと思います。

でないと、非常に一方的なですね、一番最初に県が目論んでたようにダムを造ることを前提として、説明をするという形に終わってしまうのではないかなという危惧をするものですから、反対意見も是非言わせていただければお願いしたい。

(戸田リーダー)

意見を言われることは問題ないと思いますね、ここで「異なる見解を有していることを説明することは良い」この表現がどうかは別として、それはいいと思います。それに対して「どうなんですか」という追求していくことはここでは「無い」ということで。これは、蔵治先生も言われたと思いますが、今までもそういう形を取っていますのが一つ。

それからもう一つは大前提として、「0.179」等々が、もう良く熟知しておられる方にとっては当然の事かもしれませんが、一般にはほとんど解りません。

情報公開をしていって、それを理解していただく。その構造を理解していただくという

ことが、やはり本セミナーの一つの大きな趣旨であると思いますので、そういうふうには是非理解をしていただきたいと思いますが。我々そういう趣旨でやっていると考えております。

で、もう1回のものについてはここで書かれているとおり、今これ確約することはできませんが、人の事でもありますので。それを検討していくことで、その事を考えていきたいというふうには思います。

(傍聴者)

すいません、変にこだわっているのはですね、ここの数字が実はこの設楽ダムが必要かどうかの決め手になる一番大きなポイントなので、一方的な意見だけではなくて色々な意見を話し合っていて、本当にこのダムが要るかどうかということを県民が理解する一番のポイントになる所ですので、時間を掛けてやっていただけたらと思います。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます。趣旨としては理解をしました。  
この点について他、委員からよろしいですか。

(原田委員)

おっしゃる気持ち凄く伝わってきますね。確かにどんな展開になるか見えないので、今の段階ですと、聞くだけのような形に聞こえますよね。

だけど、次の回で必ずその「モヤー」としたところを解いていただければ、構成ではないなというのは感じますので、それは委員皆んなで次へ向けていきたいという思いでおります。でいいですよ。

(蔵治委員)

それと、やっぱり今のご指摘のとおり、「異なる見解に対する回答は説明者に求めないこととします」というのは削除した方がいい。というか、これは当然のことなんです。説明者は全ての質問に回答する義務はないという前提で全て今までやってきているはずなんで、こういうことが敢えて書いてあるから何か誤解を招いているようなことがあるので、別に異なる見解を有していることを説明することは全く問題ないけれども、それをどう取り扱うかはコーディネーターの責任でやっていただくしかない訳ですよ。

(戸田リーダー)

じゃあ、フロアからの続いての質問ございますか、どうぞ。

(傍聴者)

この資料2の右上に小島提案と書いてありますよね。で、担当委員が井上さんと小島さんと書いてありますよね。

小島委員さんは政策顧問なんですけど、その政策顧問さんの出席の義務、強さとかその辺をお伺いしたいんですけど。先日も遅刻しておられましたし、今回も用事があってということで、この委員会に対するその重要度というのは政策顧問の位置付けとか、僕としては小島さんここに居てこの回、提案が小島さんだもんで居て欲しいというふうに思ったんですけど。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます。今日は病気、ご病気ですので。

(傍聴者)

ちょっと緊急入院されました。

(傍聴者)

あっ、そうですか。

(戸田リーダー)

ご理解ください、はいどうぞ。

(傍聴者)

どういうふうに位置付けていただけるかどうかですが。あの、先程参加者の方が少ないだろうというふうに言いましたのは、結局こういう大きな事業をする時のその生活実感の問題、あると思うんです。

で、田原・豊橋の人間は20年以上前にほんとに断水をし、水が必要な時に水が出せないという経験をしてる訳ですよ。

で、ところが豊川総合用水事業が完成した後は、一度だけ異常渇水があった時に少々節水はありましたけれども、その後十何年何も無しで安心して生活してきてるんです。

ただ、土地改良区は何でかしらんバンバン、ダムが満杯でも1か月もすりゃあ節水を迫られるかっていう宣伝をするんですけども、私たちの生活実感としては、水道水も農業用水も何の心配もなく暮らしてきている。

そういった辺りを県の方が数字を使って説明されてですね。多分足りない、要るんだというような話になるんだと思うんですが、生活実感に関わるこれはダムに限らないですね。全ての政策、事業はそうなんですけど、そのところとの関係でどうなんだというお話がいただきたいなと思います。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございました。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

じゃああのこれで第6回については終わりたいと思います。今、質問ご意見等ありましたので井上先生から。

(井上先生)

えーっと、蔵治委員も言われたとおり説明した運営方法、そこまで書く必要あるか無いかというのがありますので、コーディネーターが判断して行うということで実施させていただきたいと思います。

(原田委員)

ほんとに今いいご意見をいただいたなあと思います。正にそうだと思います。

ああいうご意見がフロアから本番の時も出るといいなあと思うんですね。でも、そういう暮らしの立場からという方を本当はここにいらっしゃると、まあ言いにくいかもしれませんが正直にああいうお気持ちを言っていただくのって凄く大切だなあと思って、これはあくまで数字ですね。その数字をその田原の方々がどう思うかっていうのは凄くいいこうクロストークになるのではないかと思うので、会場に来られた方の意見を沢山吸い上げたいですね。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございました。

それでは、そういう沢山良い意見も或いはご質問もいただきましたので、それを踏まえて6回の概要を詰めていただければと思います。

日程としては7月13、15、8月3日というところで搜していただくということで、場所については豊橋、田原併記で調べていただくということになるかと。

ではよろしいでしょうか。第6回以降についての議論をここまでにしたいと思います。

それでは3のその他に入りますが、第7回以降をどのようにするのかということでもあります。で、それには実は第6回の項目の中に入っておりますが、水需要というのは項目の中には流水の正常化というのもまだ残っておりますし、それから今の議論で第6回ということになっておりますが、その中の水需要についての異なった意見といいますか別の意見というのもございます。

それも踏まえて第7回以降の展開をどのようにしていくのか、比較的ですね一回一回の設定に時間が掛かるものですから今年度の中で終わるといいますか、その中でセミナーを行っていくということになりますと、全体像を把握しながらということと並行して進めておりますけれども、第7回以降どのようにして見ていくかということについて議論したいというふうに思います。

勿論水重要を順番にやっていくというのもありますし、他のも入って水需要というのもあるかと思えますけれどもいかがでしょうか、各委員から。

(蔵治委員)

今年度で総括まで全て終わらせるとして、後、何回出来るかというような制約の方から先に話をした方がいいのかなと思うんですけど。

7月に行われるということは9、11、1、3ということで、あと4回という理解でよろしいですか。

(戸田リーダー)

どうでしょうか他、他といたしますか大体その後5回ですね。7月、9月、11月、1月、3月で、をもって今年のスコープは終わるというふうに考えておりますが、そうしますと今出ておりますが、これまでの議論で挙がっておりますのが水の今のことを入れますと水需要がもう一回、それから流水の正常化というのがある。それから治水の問題があるということです。

それからあと、最後に総括が必要かと思えますが、3月総括。地域の振興というのは総括の中に入るってということも考えられると思えますので総括的に議論する。

あと、これまでの議論で挙がっているのは現地の地盤等ですね、そういったことが挙がっております。そういうふうに考えると大体それで5回ということになる訳ですが。

(原田委員)

あと、地元の方の声とか沢山聞けるような回が欲しいですね。

どうもこれは形とか枠組みとかのお話が多いので、いざもう少し住んでる方のお話だったりとか、実際に生活に影響が出ている方々のお話が聞きたいなと思えますね。

(戸田リーダー)

それはダムサイトということですか、その設楽町のダムサイト。

今、現地寄りなのが今の順番で来て地盤とかその地域の所にそういうのが入るのかもしれないし、それか総括という所になるのかもしれない。

とりあえず、あと3回位決めておきたいなと思うんですが、最後2回を除いて。需要の議論と治水の議論、流水の正常化。これを概ね大体それ位でやるということなのかどうなのかということを決めておきたいと思えますが。

(井上委員)

5回ですか。

(戸田リーダー)

後5回です、違いますか。

(井上委員)

7月を入れて5回ですか。

(戸田リーダー)

7月を入れて5回。そうか、7月を入れて5回。ごめんなさい。

ということは、それ以降は4回です。計算を間違えました、4回。そうすると4回の中にそれ位を消化、消化といいますか……。

(原田委員)

6回の続きを一個作らないといけませんよね。

それがこの中の農業と水のようなことで、うまくキャッチング出来ればいいですね。

(蔵治委員)

私の意見としては、後4回のうち3回はやっぱり設楽ダムの目的として設定されているものに対応させた方がいいのかなということで、その3回のうち1回は先程議論のあった異なる視点からの水需要の供給というテーマですね。

で、それ以外の2回は流水の正常化と治水ということになるんだろうと思いますね。

そうすると最後にまだ1回だけ残るんで、そこを何にするかまだ今の段階ではなかなか決め難いというか、これ今年度中に完了するかどうかというのもまだ確実ではないですよ。

(戸田リーダー)

まあ一応、そういうふうを考えておりますけれども。

(蔵治委員)

じゃあ最後の1回を保留にしといて、次の3回については、私はそういうふうな意見です。

(戸田リーダー)

どうでしょうか、今、蔵治委員から提案がありました。最後はちょっと一つ残しておいて需要それから流水、需要2ですね、需要2。それから流水正常化、そして治水。

富永先生。

(富永委員)

私も、大体その3つだと思います。ただですね、水需要の所と流水の正常な機能の維持、前から言っていたんですけどこれは関連しているというところがあって何か絡められたらいいかなという気がするんですけどもね。

水利用は今もう充分満足しているんだっていうのは、既に水を使い過ぎている部分があるので、その煽りを食って流水の正常化というのが出てくるという面もちょっと理解があった方がいいのかなということで、それはちょっとやり方は分かりません。

流水の正常な機能の維持の中でそこも含めて出るのかもしれませんが。

(戸田リーダー)

えーと、項目としてどうでしょうか。今富永先生のですと、これはあれでしょうか、分けた・・・。

(富永委員)

この3つのテーマでも出来ると思うんです。

(戸田リーダー)

それは相互見ながら、流水の正常な機能の中でも需要のことで、当然これは全体としては一貫してくるということであろうと思いますが・・・。

(蔵治委員)

この流水の正常化についても、多分異なる見解が存在している状況なんだと思うんですよね。

そうだとすると例えば水供給に色々異なる見解という話と、流水の正常化を絡めてくる部分もあるかもしれませんが、それを一緒にの回でやっちゃうと公平性という観点からは次回の7月のものは、県と国だけが話題提供するってということなんで、異なる見解の水供給・水需要の話の人たちの時間が少なくなってしまうかもしれない。

流水の正常化の話をしようとする、流水の正常化にも異なる見解が存在しているとすれば、その両方の立場の話を聞きたいなということになると、また時間が足りなくなりそうなので、私は分けた方がいいような気がしているんですけども、当然話題としては絡んだ部分が当然出てくるとは思うんですが、やっぱり流水正常化についても、かなり議論をする時間を取った方がいいような気がいたします。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。回はそれ位で分けて富永先生が言われるこう連関度ですね、そういうことで言いますと、この順番でやっていった方がいいのか、間に治水が入った

方がいいのかというのも時間関係にはあるかなとは思いますが、なかなか調整に時間が掛かりますね。

特に前の結論がこう出た、次それ反映させていこうというふうに考えると、まあ順番もあろうかと思えますけれどもどうでしょうか。しかしやっぱり話題は引き継いでいる方がいいのか。

(原田委員)

そう、すぐ聴きたい。忘れちゃわないうちに聴きたいですね。その異なる視点からのご意見を。

(蔵治委員)

極端な意見としては、7月13日と15日連続してやりますか。

(原田委員)

7月13日と15日連続して2日間で。

(蔵治委員)

だから、第6回と第7回を立て続けに。

(原田委員)

充分準備が出来ない。

(蔵治委員)

だって時間がすぐって言ったら。

(原田委員)

なるほど、もう既に用意しておいてそういう先生方お二人。

(蔵治委員)

そうすると回数稼げますけど。

(原田委員)

凄いですね。

(富永委員)

それなら午前午後1日でやるとか。

(原田委員)

それこそフロアーのみなさんのご意見を聞いた方が・・・、一日掛かりで1回でやった方が。

(傍聴者)

時間を長くしてその日にやっちゃうというのがいいと思います。

(原田委員)

私みたいに素人の立場から言うと、何故何故というのが2か月の間に消えてっちゃいそうなので、その場でそうだったなとぐっすり眠れるような解決がいいですね。

その中でどう解決するかはみなさんそれぞれに思い思いで書いてもらうんですけどね。私のアイデア・・・。

(戸田リーダー)

えーと、どうですかね。これちょっと事務局に聞いてみないと物理的に問題がありましたら、県はいかがですか。

(事務局)

今の話は、要はその第6回の流域の水利用計画を、先ほど候補となった3つの中から2日間、2回連続してやったらどうかという話、そうすると会場は多少無理の私どもの利くところをお願いしたいとかっていう話になるかと思えますけれども。

まあ簡単に言えばここですよという話、東三河県庁舎のここなら休みの日なら無理が利くだらうという話もありますので、もしそういうことであるならば、そういうお願いをしたいとかっていうことにはなろうかと思えますけれども。

(戸田リーダー)

はい。

(富永委員)

一日空けるくらいなら、一日でやってしまった方がいいと思いますけどね。

(戸田リーダー)

それは僕も賛成ですね。一日置いてまたやると大変なことなんで。

やるんだったら午前午後、1部2部でメンバーガラッと変わって、説明がガラッと変わってやるという方が妥当ですね。やるんだったら。

(原田委員)

賛成です。

(戸田リーダー)

物理的にできますか。物理的な問題が・・・井上先生。

(井上委員)

これ（運営チーム会議）はやらない・・・この回の、別に前にやる必要は無いんで。

(戸田リーダー)

13日の準備・・・準備は他の人の・・・講師。

それだったら、後ろに8月3日位にした方がいいんですかね。えーと、広報の関係があるので、広報はいつになりますか。8月7月・・・。

(事務局)

7月は私どもで考えているのは、えーと、次回5月18日の午前中にもう一度チーム会議があるという前提があって、そこです、あの中身が決まればですね、6月の初め、6月の広報あいちが2日になりますので、そこで載せると7月13でも15でも8月3日でも大丈夫という予定をしております。

ですから今のところ私どもは7月のどこかで開催するという計画で進めております。目論んで見積もっておりましたので、5月18日あるいは6月の半ばごろまでに決定いただければ、多分原稿はギリギリ間に合うだろうと7月の初めの広報あいちにですね。

そうしますと7月の終わりか8月の初めという形になります。

(戸田リーダー)

じゃあ、まあ8月ですね。8月1日じゃ無理なので、8月の3日と10日・・・。

(蔵治委員)

いやいや、1日にまとめるっていう話・・・。

(戸田リーダー)

いやいや候補日・・・10日・・・今からセッティングするとそれで・・・じゃあ8月3、10で一体型でやることを、これは井上先生が大丈夫ですかということに尽きるんですけれども。

(蔵治委員)

それは午前午後でまた担当者を変えるということになるんですか。全部お二人っていうのは・・・。

(戸田リーダー)

じゃあ、ちょっとそれをやっていただく人ですね。

(蔵治委員)

私はもちろんやりますけれども、もう一人・・・。

(戸田リーダー)

じゃあ一・二部を分けて、一部を小島先生と井上先生で、二部を蔵治先生と原田さんでということ。

(原田委員)

もう7月の14は無し、あつ13は無しですか。

(戸田リーダー)

無理ですね。今のこれで回してやるとすると。

(蔵治委員)

講師の都合。

(戸田リーダー)

まあ日程的ですね。

(井上委員)

7月の2日も入れた4回のうちということでいけば。

出来れば5月のセミナーの時に案内を回せた方がいいですので、7月分の。

(原田委員)

そうですね。

(井上委員)

そうするとやっぱり、それまでに決めないといけない。運営チーム会議の中だけで納得して。

(原田委員)

次の時になきゃならないですもんね。

(井上委員)

はい。だから印刷だけしておいて、その場で一応公開ですのでその場で合意を、5月の最初の10時からの運営で合意をして午後配ると、合意が得られなかったなら配れないという位で準備しておくということに対応する。

(原田委員)

準備も6だけなら出来るなど今思ったんだけど、6と7と併せたもので。

(井上委員)

そういうことですね。

(戸田リーダー)

第6回の一部・二部ですね。

(原田委員)

はい。

(富永委員)

7月でも間に合う可能性は無い。

(戸田リーダー)

じゃあ、7月案残しますか。

(原田委員)

私、7月のが来れる可能性が高い。

(戸田リーダー)

7月の13、15、8月の3、10。じゃあこれで、そのスケジューリングだけ早急にお願いをしたいと思います。

担当は、これはあの井上先生と小島先生。まあこれまでの流れですと、総括はそちらの方でしていただいて二部に相当するところを蔵治先生と原田さんお二人でということをお願いをしたい。従って、会場は午前午後取れるところをお願いをしたいというふうに思います。

(原田委員)  
豊橋の方が。

(戸田リーダー)  
豊橋の方が動きがいいということでお願いします。

(井上委員)  
10時・・・。

(戸田リーダー)  
ここが一番やり良いところですか。

(事務局)  
はい。

(戸田リーダー)  
ちょっとまたそれは場所のこともありますから、またあの。

(原田委員)  
田原の方も来やすいとこでって、さっきおっしゃったところはこら辺も入っていますか。愛知大学も。

(井上委員)  
愛知大学は線路沿い。

(戸田リーダー)  
ちょっと午前午後いけるかどうか何とも。多分土曜日は難しい感じですね、講義があるし、それは分かりません。

まあ、会場のことは事務局と私にらせていただいて、調整させてもらいます。とにかく日にちだけ早急にご検討いただきたい。

じゃあそれで7回は、そういう6回ということになりますと7回が9月ですね。

9月が流域の正常化、そして11月が治水ということですかね。そこの所まで決めておければいいと思いますが、それについてまた次回ですね、詳細にご提案をいただきたいと思います。流域の正常化の担当は決まってきましたか。

(井上委員)

まだ、全然決まってません。

(戸田リーダー)

決まってませんか。流域正常化をご担当いただけそうな方はいかがでしょうか。これは基本的には富永先生・・・多分分かると・・・富永先生ともう一方。

(蔵治委員)

どちらかはやろうとは思いますが。

(戸田リーダー)

治水は決まっていますよね。治水は富永先生と原田さん。

(原田委員)

町の防衛団・・・。

(戸田リーダー)

ということは、流水正常化は蔵治先生でいいですか。はい、じゃあそれで11月までは大体構造が決まったということでもあります。

その他、ございますか。よろしいですか。今のは6回が複雑になりましたのでもう一回繰り返し言いますと、一部、二部制で行うということですね。

恐らく第一部になろうことと思いますが、行政・・・県、農水省からの説明。そして後段が第二部の所で異なる見解を有する方からの説明といたしますか講演という形、これが第6回です。

日にちは、7月の13、15、8月の8、10日で考える。場所は豊橋です。会場についてはこれから検討するということです。

そして、第7回以降であります。第7回がおそらく9月位となろう事と思いますが、流域の正常化、あっ、流水の正常化、これについては富永委員、蔵治委員のご担当ということになります。そして、多分11月くらいになろうかと思いますが、第8回が治水ということで富永委員、原田委員のご担当ということになります。

(原田委員)

数え方が今度が6、7回ということになりますか。

(戸田リーダー)

6回です。6回の一、二の方が分かりやすいと思うんですね。チラシ作ってもですね。

そして、それ以降については、9、10回については保留にしておきたいと思います。  
よろしいでしょうか。第6回及び7回、8回についての方向性ということでございます。  
それで今日のテーマ、議題は3つですね。議論出来たということでございますが、各委員から追加すべきことありますでしょうか。

(原田委員)

チラシを作りたいんですけども、第6回の1、2とするということは、この中から今少し変えないといけませんよね。

(井上委員)

そうですね、最初のテーマの説明のところから少し、全部見直さないといけませんよね。

(原田委員)

それを、もう会議の無い間に。

(戸田リーダー)

そうですね。メールでやりとりをする。

(原田委員)

仮ということで次もプリントしてもらって、会場にお配りするということになりますね。  
多分また募集の日時はちょっとズレますよね、加藤さんそうですね。

(事務局)

よろしいですか。募集はですから広報あいちをですね、7月の初めにするのかということ  
でよろしいですね、今の話ですと。

ただ、7月の13日になりますと6月になりますので、そちらはどちらになるかということ  
になります。

(戸田リーダー)

最終的な日程が。

(原田委員)

ここにまた仮とか。

(事務局)

ですからその時までにはですね、第6回がいつやるかということが決まっていれば、いつ

から募集開始しますということは記載出来ると思いますけれども、その時までには決まっていなければそのところだけはペンディングのままという形になると思います。

6月の広報あいちですと、載せれば6月の多分3日から。8月の初めですと7月の広報あいちになりますと7月7日からという形になりますけれども、もう5月の18日で決めちゃうということであれば6月の2日に載せれますので、その決定だけだと思います。

(原田委員)

最悪、このようなものが出来上がらないかもしれないけれども、伝えることが出来ればいいですね。そうしましょう。はい、直ぐですもんね。

(戸田リーダー)

最後に運営チーム会議の日程ですが、今5月18日でそれ以降は決まっています。

おそらく7月には同日開催が出来ないと思います。そうなりますと6月にもう1回やっておくことが必要だと思います。

そこで皆さんの時間を調整したいと思うのですが。5月18日と、最短だと7月13日になる可能性があるということになると、7月13日のもの自体はかなり調整が出来ていると思いますから、6月のどうでしょうか土曜日がいいですかね。平日がいいですか。

(原田委員)

会議の方ですね。

(戸田リーダー)

会議の方です。

6月のどうしましょう、週を決めましょうか。まず、24日の週位、5月18日ですから、17の週か24の週だと思いますが17日・・・17日、ダメですか。

ちょっと私の空いている日で申し訳ないですが19日の午後・・・ダメ、ダメ。

そうするとちょっと土曜日になってしまいますが、22日は・・・ダメ。

じゃあ次の週に入って、24。

(井上委員)

午前。

(戸田リーダー)

午前、ええ大丈夫ですか。じゃあ小島さんの予定は、月曜日は・・・まあ体調悪いから今・・・。

レギュラーな授業等は金、土というふう聞いてますから、多分大丈夫だと思います

がちよっと今、まあ入院中ですから。

じゃあ24の午前ということで大丈夫ですかそちら、事務局はどうですか会場は。

(事務局)

すみません。24は多分この会場は空いてませんし、カリオンも多分休みですので場所はちよっと難しいかなと思いますのと、あとすいません、その辺愛知県議会が私どもあります。

ちよっと日程がですね、まだ何とも申し上げようが無いですので、今この場でですね、はい分かりましたと言うことは私ども難しいかなと思っております。

(戸田リーダー)

議会はいつからですか。

(事務局)

例年ですと、6月20日前後から7月の第1週、2週位までになります。

(戸田リーダー)

じゃあ前倒しでやった方がいいんでしょうか。前倒しにすると。

(牧原土地水資源課長)

議会自体は6月の14日が開会で、その次の週に本会議があつて、我々はその次の24日の週にまだハッキリしないんですが委員会というのが入っててですね。

(戸田リーダー)

ありますね。そうすると前倒しをして、6月の10日の週・・・10日の午前中、いいですか・・・6月10日の午前中、それは大丈夫でしょうか。

(牧原土地水資源課長)

議会の関係で、所管事項説明会という議員にそれぞれの部局の所管事項を説明する日がですね、6月10、12、13は空けておけというふうで議会の方から提示が・・・。

7、10、12、13ですね。

(戸田リーダー)

出られないのは誰になりますか。みんな出られないですか。

(牧原土地水資源課長)

主幹以上。

(戸田リーダー)

主幹以上、じゃあダメですね。じゃあ15日はどうですか、土曜日ダメですか。今6月でいきましたが、7月でいってみましょうか、議会は終わっていますか。

(牧原土地水資源課長)

議会は7月3日閉会ですね、今のところの予定では。

(戸田リーダー)

3日の午後、水曜午後・・・ダメ、ダメですか、はい。4日は・・・ダメですか。えーっと6日・・・ダメ。

じゃあ次の週にいて8日・・・ダメですか。これ直前になってきますが10日の午後・・・大丈夫ですか。

(富永委員)

学内会議があります。

(井上委員)

水曜日は会議ですよ。

(戸田リーダー)

水曜日・・・何とかなるのでしょうか、10日の午後。他に、もうこれでなると11、12、13。

(蔵治委員)

本来同じ日にやる会議ですよ、だから前日とかでも別に構わないんじゃないかと。

(戸田リーダー)

前日、ああちょっと私が11、12は・・・。

(蔵治委員)

じゃあ一日も合わない・・・。

(原田委員)

泊まりがけ・・・。

(蔵治委員)

8は私、何とかします。

(戸田リーダー)

8でも大丈夫ですか。

(井上委員)

午後だったら何とか出来ると。

(戸田リーダー)

午後大丈夫ですか、では8日の午後。

(事務局)

7月8日の午後ということでしょうか。では、会場はおそらくこちらで対応出来ると思います。

(戸田リーダー)

時間は何処でもいいですが、午後・・・何かこの日・・・大丈夫ですか。じゃあ1時半位が妥当と思いますが、1時半3時位が・・・。はい、ありがとうございました。

じゃあこれで日程も終了しましたので、もしあの会場からですねどうしても、大体議論は出来たと思いますが、どうしても何かあれば、はい、じゃあお願いします。

(傍聴者)

大変ありがとうございます。特に第6回目、非常に良い格好になりましてありがとうございます。

で、問題はですね7回、8回までは決まった訳ですけど、残りの2回はこれから検討されていくと思いますけども、希望ですけど是非現地視察を兼ねて田口で地質を取り上げた会合を一回持っていただきたいなと思います。それが一つ

それともう一つ、先ほど原田さんが言われたように地域振興という形で、実際に行政に携わっている設楽の役場の町長さん含めてですね、それと今までの色んな歴史とか地域に住んでいる人の声とか、そういうものを聞く会がもう一つ設定されたらありがたいなと思います。希望ですので参考にしてください、お願いします。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます。他、ございますか。よろしいでしょうか。今の、ご意見として、はい。じゃあ長時間ありがとうございました、何とか12時までには終了ということですね。じゃあ事務局へ。

(事務局)

リーダーすみませんその前に、今回は5月18日の午前ということでよろしかった・・・時間は何時から・・・。

(戸田リーダー)

えーっと、これは何時でしたっけ。新城だから・・・。

(事務局)

新城で、講座は午後からになっておりますので、午前中ということになりますけど・・・。

(戸田リーダー)

チーム会議ね。

(事務局)

チーム会議の方ですね、はい。

(戸田リーダー)

チーム会議は10時からで。

(事務局)

10時からでよろしいでしょうか。あの公共交通機関、電車の方ですとちょっと難しい・・・。

(戸田リーダー)

時間、15(分)がありましたね。

(事務局)

はい、10時15分位なら大丈夫だと思いますけど。

(戸田リーダー)

じゃあ電車の時間も考慮して10時15分から次回5月18日、新城で開催ということ

になります。

これでよろしいですか。はい、どうもありがとうございました、以上で終了いたします。

(牧原土地水資源課長)

どうも委員の皆様、ご参加の皆様、長時間どうもありがとうございました。

会議中にですね小島顧問からメールをいただきまして、ちょっと過労による体調不良ということで現在入院検査中ということですので、皆様にお詫びをということでした。

これもちまして、本日の第13回設楽ダム連続公開講座の運営チーム会議を終了いたします。どうもありがとうございました。